

# 「生産性向上特別措置法」「経営力向上計画」説明会 & “人手不足対策セミナー” 「人材採用と定着のための評価・賃金・賞与・退職金制度事例」

新潟県よろず支援拠点では、支援制度説明会・セミナーを開催します。

第1部の説明会は、関東経済産業局担当者をお招きし、固定資産税の軽減措置や各種金融支援等が受けられる「先端設備等導入計画」（6月6日付け施行「生産性向上特別措置法」による新たな措置）や「経営力向上計画」について説明いただきます。

また、人手不足が深刻化している状況を変えるため、第2部のセミナーは、受け皿としての企業側の人事制度の体系化や再構築の方法、能力評価体系とコンピテンシー、目標による管理の組み込み、職能と成果を反映した2階建て賃金制度など、人手不足に対応した人事制度の再設計について事例を中心に詳しく説明します。

\* 日 時 平成30年8月2日（木）13:00～16:35

\* 会 場 万代島ビル11階 NICOプラザ会議室  
(新潟市中央区万代島5-1)

\* 定 員 50名

\* 参加費 無料

\* 内 容

第1部 説明会 (13:00～14:00)

「生産性向上特別措置法」「経営力向上計画」説明会

講演：経済産業省 関東経済産業局 産業部 中小企業課 担当者

第2部 セミナー (14:15～16:35)

事例でわかる評価制度や賃金体系の再設計実務

「人材採用と定着のための評価・賃金・賞与・退職金制度事例」

講演：新潟県よろず支援拠点コーディネーター 木村 泰博

### 生産性向上計画特別措置法とは...

中小企業の新たな設備投資を、固定資産税の特例措置（最大3年間ゼロ～1/2）や、補助金審査の加点等により支援するための法律。本法では、中小企業が設備投資を通して労働生産性の向上を図る「先端設備等導入計画」を策定し、市区町村が認定することで、各種の支援が受けられることになっています。

本紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールで送付してください。

FAX : 025-246-0033 E-mail : yorozu@nico.or.jp

新潟県よろず支援拠点 支援制度説明会・セミナー 8月2日(木)

## 参加申込書

会社名		業種	
住所	〒		
電話		FAX	
E-MAIL			
参加者氏名		部署名 役職	

参加希望テーマの欄に○をつけてください。※複数テーマのご参加も可能です。

テーマ	参加希望
第1部 説明会	
第2部 セミナー	

## 無料個別相談受付中！

個別の無料相談は、随時受け付けております。  
希望される方は、下記に希望日時等をご記入ください。

	希望相談日	希望時間	相談場所等
第1希望			よろず支援拠点、会社訪問、メール、電話
第2希望			よろず支援拠点、会社訪問、メール、電話
相談内容			

※ご記入いただいた情報は、にいがた産業創造機構のプライバシーポリシーに基づき適切に処理します。なお、プライバシーポリシーは当機構のホームページをご覧ください。